

水巻町役場	☎ 201-4321 FAX 201-4423
コミュニティ無線 確認ダイヤル	☎ 201-9119
中央公民館	☎ 201-0401 FAX 201-0411
南部公民館	☎ 202-2472 FAX 202-2473
総合運動公園	☎ 201-4000 ☎ 201-5757
いきいきほーる 健康課	☎ 202-3212 FAX 202-3621
子育て 支援センター	☎ 203-5772 FAX 203-5806
ほっと ステーション (児童少年相談センター)	☎ 203-1555 FAX 203-1553
図書館	☎ 201-5000 FAX 201-0995
歴史資料館	☎ 201-0999
障害者 福祉センター	☎ 201-0794
サクラほーる (高齢者福祉センター)	☎ 201-3344
北九州市上下水道局	☎ 582-3031 ☎ 644-7820
【遠賀・中間の休日救急医療】 遠賀中間休日 急病センター	☎ 282-9919

**新型コロナウイルス
感染の疑い**

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎ 0940-36-6098

▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号
☎ 092-471-0264

お知らせ

**福岡県下水道排水設備工事
責任技術者試験を実施**

- 対象 試験申込日に次のいずれかに該当する人
▽高等学校または旧中学校令による中等学校以上の学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した人
▽高等学校を卒業した人で、排水設備工事または排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事(以下「排水設備工事等」という)の設計または施工に関し、1年以上の実務経験のある人
▽排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験のある人
- 試験日 11月1日(日) 午前9時50分～正午
- 試験会場 KMMビル(小倉北区浅野)
- 費用 1万2000円

●申込方法 役場下水道課窓口で申し込んでください
●申込期間 6月29日(月)～7月10日(金)

●問い合わせ 役場下水道課

●休日マイナンバーカード受取専用窓口を開設

●マイナンバーカードの作成手続きを行うと、約1か月後に役場から交付通知書(はがき)が届きます。受け取った人は期限までに、マイナンバーカードを取りに来てください。7月12日(日)は、休日受取専用窓口を開設します。平日の受け取りが困難な人はぜひ活用してください。



●問い合わせ 役場住民係
はできません。
●献血への理解と協力を「愛の血液助け合い運動」

7月は全国一斉に「愛の血液助け合い運動」が実施されます。夏は長期休暇などで協力が得られにくい季節ですが、輸血用の血液は年間を通じて安定的に確保する必要があります。尊い命を救うため、献血へ協力をお願いします。



●「皆さんの就業状況を調査！」
協力をお願いします
国と県では毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の失業率や雇用実態を明らかにするための重要な調査です。調査は新型コロナウイルス対策を行いながら実施しています。調査員が訪問したときは、協力をお願いします。

●問い合わせ 県調査統計課 ☎(092)651局1111番

●7月は同和問題啓発月間
人権侵害は身近な問題です
7月は、福岡県同和問題啓発月間です。町では毎年この時期に街頭キャンペーンや講演会「町民のつどい」を行い、差別による人権侵害を許さないまちづくりに取り組みできましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止します。部落差別は人の基本的人権に関する問題で、その差別行為は決して許されません。水巻町民全ての

●町の花コスモスを一緒に育てませんか
遠賀川河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体を募集します。秋の河川敷に町の花、コスモスを満開に咲かせませんか。

●対象 河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体

●定員 1団体

●申込期限 7月10日(金)

●申し込み・問い合わせ 役場環境係

募集

**将来に不安はありませんか
介護に関する入門的研修**

- これまで介護に関わりがなかった人が基本的な介護の知識を身につけることができます。ご自身や家族の将来のため、介護について学んでみませんか。
- とき 8月21日(金)、24日(月)、26日(水)、28日(金)、9月3日(木) ※5日間全ての受講が必要です。
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- 対象 介護が未経験な人
- 費用 無料

●定員 50人(先着順)
●申込方法 福岡県社会福祉協議会ホームページから申込書を取得し、FAX・郵送・メールのいずれかで申し込んでください
※申込書を取付できない人は、電話で申し込んでください。

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会 ☎(092)584局3310番

●盲ろう者通訳介助員養成研修
受講生募集

盲ろう者(視覚と聴覚に重複した障がいを持つ)のコミュニケーションや移動支援のため、通訳・介助員の養成研修会を実施します。

盲ろう者(視覚と聴覚に重複した障がいを持つ)のコミュニケーションや移動支援のため、通訳・介助員の養成研修会を実施します。

●とき 8月2日(日)、8日(土)、9月6日(日)、20日(日)、27日(日)、10月4日(日)、18日(日)、24日(土) 午前10時～午後4時・全8回

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●対象 次のいずれかに該当する人
▽7回以上の受講が可能で受講終了後、通訳介助員として福岡県盲ろう者通訳・介助員派遣事業に登録し活動できる人

▽福岡県身体障害者福祉協会が受講対象と認め、手話・点訳・朗読・ガイドヘルパーなどに従事している人

▽自宅パソコンを使用している人
▽講習会受講後、パソコンボランティアとして登録し、活動できる人

●日時 8月27日(木)、9月1日(火)、10日(木)、15日(火)、24日(木) 午前10時30分～午後3時30分

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●対象 県では、移動が困難な障がいを持つ人に対し、パソコンを活用して社会参加をしてもらおうと、パソコンの使い方を指導するボランティアを派遣しています。今回、このITサポート(パソコンボランティア)を養成する講習会を開催します。

●とき 8月27日(木)、9月1日(火)、10日(木)、15日(火)、24日(木) 午前10時30分～午後3時30分

●ところ クローバープラザ(春日市原町)

●対象 県では、移動が困難な障がいを持つ人に対し、パソコンを活用して社会参加をしてもらおうと、パソコンの使い方を指導するボランティアを派遣しています。今回、このITサポート(パソコンボランティア)を養成する講習会を開催します。

●費用 無料

●定員 15人(先着順)

●問い合わせ・申し込み 福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)584局6067番

町独自 緊急追加支援

新型コロナで困っている皆さんに
1万円の商品券給付



新型コロナの影響を受けた皆さんを支援するため、「生活支援商品券」を給付します。

- 内容 町民1人当たり1万円の商品券を給付
▷内訳(500円券×20枚)
加盟店全てで使える券10枚
大型店以外で使える券10枚
- 対象 6月1日時点で町に住民登録があり、商品券発送日まで引き続き登録がある人
- 発送日 7月中旬予定
- 受取方法 世帯主宛てに「ゆうパック」郵便で商品券を自宅に届けます。配達員にサインをして受け取ってください。
- 利用可能店 商品券と同封している店舗一覧を確認してください
- 利用期間 8月1日(土)～令和3年1月31日(日)
- 問い合わせ 役場産業振興係

町の花コスモスを一緒に育てませんか

- 遠賀川河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体を募集します。秋の河川敷に町の花、コスモスを満開に咲かせませんか。
- 対象 河川敷のコスモス栽培に協力できるボランティア団体
- 定員 1団体
- 申込期限 7月10日(金)
- 申し込み・問い合わせ 役場環境係

安心して住みよい生活を
県営住宅入居者募集

- 入居を募集する住宅は、6月29日(月)から役場町営住宅係で配布する申込書に記載されています。
- 選考方法 ポイント方式
※住宅の困窮状況を点数化し、点数の高い世帯から優先的に入居を決定する方式です。
- 申込期間 6月29日(月)～7月7日(火)
- 問い合わせ 県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番



令和2・3年度保険料率が決定 後期高齢者医療制度

保険料率は必要な医療費などを確保するため、2年に一度見直しています。今回改正され、今後2年間の保険料率と均等割額が決定されました。

保険料は各自の所得に応じて異なり、全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて加算される「所得割額」との合計になります。また、所得の低い人については、世帯の所得状況に応じて均等割額を軽減する制度があります。保険加入者には7月中旬に、保険料の決定通知を送付します。

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

保険料の算出方法

保険料 (年額)	均等割額(全員)	+	所得割額
	55,687円		総所得金額等－33万円 × 10.77%

※「総所得金額等」は前年中の公的年金等収入、給与収入、事業収入の各収入から控除を差し引いた額などの合計額で各種所得控除前の金額です。

	平成30・31年度	令和2・3年度	増減
均等割額	56,085円	55,687円	- 398円
所得割率	10.83%	10.77%	- 0.06%
上限額	62万円	64万円	+ 2万円



保険料の軽減制度

世帯の所得に応じて保険料(均等割額)の軽減措置があります。

同世帯の後期高齢者医療加入者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額が33万円以下の人については、本来の7割軽減が特例でさらに軽減されていました。しかし、介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給にあわせて、段階的に見直されています。

同世帯の後期高齢者医療加入者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下	7.75割(8.5割)	12,529円
33万円以下でかつ後期高齢者医療加入者全員の年金収入が80万円以下でその他各種所得なし	7割(8割)	16,706円
33万円+28.5(28)万円×後期高齢者医療加入数以下	5割	27,843円
33万円+52(51)万円×後期高齢者医療加入数以下	2割	44,549円

※()内は昨年度の数字です。

町独自 緊急支援

新型コロナで困っている 町内商工事業者に15万円

新型コロナで経済活動が衰退している現状を踏まえ、町内の事業者に町独自の支援金を交付します。

- 対象 次の全ての条件を満たすこと
 - ▷町内に事業所などを構えて活動している
 - ▷一時収入を除いた収入のうち60%以上が事業収入
 - ▷市町村税に滞納がない
 - ▷生活保護を受給していない
- ※詳しくは町ホームページで確認してください。

●申請方法 必要書類をそろえ、水巻町商工会に郵送で申請してください

※申請書類は水巻町商工会や役場産業振興係、町ホームページで取得できます。

●持ってくるもの

- ▷法人の場合
 - ①履歴事項全部証明書 ②令和元年分法人町民税申告書などの写し ③法人設立届出書など事業に必要な許認可証 ④通帳の写し

▷個人事業主の場合

- ①令和元年分確定申告書のコピー ②開業届または直近の請負契約書など ③本人確認ができる書類 ④通帳の写し

▷令和2年1月以降に開業した場合

- ①開業届など ②直近3か月の売上が分かる書類 ③取引先との請負契約書・請求書など ④通帳の写し

●申請期限 7月31日(金) 消印有効

●問い合わせ

▷水巻町商工会 ☎ 201-7551

▷役場産業振興係 ☎ 201-4321

あなたも正義を守る一員に! 裁判所職員採用試験

- 試験 裁判所事務官(高卒者区分) 対象 次のいずれかに該当する人
- ▽高等学校などを平成30年4月1日以降に卒業した
- ▽令和3年3月までに高等学校などを卒業する見込み
- 1次試験日 9月13日(日)
- 申込期間
 - ▽インターネット 7月7日(火)～16日(木) 受信有効
 - ▽郵送 7月7日(火)～10日(金) 当日消印有効
- ※詳しくは、裁判所で配布している受験案内か裁判所ホームページ

相談

●生活を見直してみませんか
ファイナンシャルプランナー相談

- ローンや借金の返済などが多く、税金を「払いたくはない」人を対象に、ファイナンシャルプランナーの無料相談会を行います。
- とき 7月5日(日) 午前9時～午後3時

●当日は納付もできます
休日納税相談

- ※正午～午後1時は対応できません。
- ところ 役場納税係窓口
- 費用 無料
- 申込方法 役場納税係に電話で申し込んでください。(予約制)
- 問い合わせ 役場納税係 ☎ 201-4321番
- 問い合わせ 役場納税係 ☎ 201-4321番

一緒に考えさせてください
ふくおか自殺予防ホットライン

- 新型コロナウイルスの影響でいろいろな困難や危機にあって、生きる事がつらいと感じている人のために臨時の相談窓口を開設しています。一人で悩まず、その苦しい気持ちを私たちに聞かせてください。
- とき
 - ▽平日 午後4時～翌日午前9時
 - ▽休日 午前9時～翌日午前9時
- 費用 無料
- 相談電話番号 (0120)020局767番
- 問い合わせ 県健康増進課 ☎ (092)6433032番

一人で悩まず相談を
福岡県巡回交通事故相談

- とき 7月8日(水) 午前10時～午後4時
- ところ ハピネスなまか(中間市通谷)
- 問い合わせ 県交通事故相談所 ☎ (092)6433031番
- 社会福祉協議会の相談事業
来所前にまず電話確認を

新型コロナウイルスの影響で6月末まで電話相談のみで対応しています。7月から窓口相談を再開予定ですが変更する場合もあります。事前に問い合わせてください。事前

- に相談してください。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- ※相談は電話でも受け付けます。
- 【弁護士無料法律相談】
- とき 7月14日(火)・30日(木) 午後1時～4時
- 対象 町内に住んでいる人
- 定員 各7人(先着順)
- 申込開始日 7月7日(火) 午前8時30分
- 【司法書士の無料法律相談】
- とき 7月11日(土) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後0時50分～3時30分までです。
- 内容 財産、相続、多重債務などの相談
- 【行政相談委員の行政相談】
- 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。
- とき 7月13日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 【介護支援専門員の介護相談】
- 介護で困っている、悩んでいることがあれば、相談してください。
- とき 7月15日(水) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- 【共通事項】
- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 20202局3700番

7月17日(金)

ゆめあい(福祉)バスとして
運行スタート



東回り線「深い緑色」

みずまろバス
誕生!



西回り線「淡い水色」

3路線を3台のバスで運行中のゆめあいバス。車両替えに伴い、東回り線と西回り線のデザインを一新します。

「緑色」は東回り線、「水色」は西回り線と覚えてください。「桃色」の南北線のデザイン変更はありません。

●問い合わせ 役場高齢者支援係 ☎ 201-4321